

問合わせ先

水産庁境港漁業調整事務所 漁業監督課長 長谷川

電話 0859 - 44 - 3682

平成17年11月30日  
水産庁境港漁業調整事務所  
水産庁新潟漁業調整事務所  
第八管区海上保安本部  
第九管区海上保安本部

海上保安庁及び水産庁による「第一回 山陰・能登沖日本海ブロック  
外国漁船取締連絡会議」の開催について

標記会議の開催について、下記のとおりお知らせします。

なお、本会議は本年7月に海上保安庁と水産庁の長官級会合が開催されたのを受け、近年悪質巧妙化する外国漁船の違法操業問題に対処するため、両庁の一層の連携強化と効率的な取締りを図ることを目的に設置されたもので「山陰・能登沖日本海ブロック」を管轄する水産庁境港漁業調整事務所、水産庁新潟漁業調整事務所、第八管区海上保安本部、及び第九管区海上保安本部の四機関の取締実務者が一堂に会し意見交換を行います。

記

- 1 開催日時 平成17年12月2日(金)09:00～12:00
- 2 開催場所 舞鶴港湾合同庁舎2階第一会議室
- 3 出席者 海上保安庁側：第八、第九管区海上保安本部警備課長ほか  
水産庁側：境港、新潟漁業調整事務所漁業監督課長ほか
- 4 意見交換の主な内容
  - ① 取締情報の共有について
  - ② 取締連携の強化について
- 5 会議の冒頭のカメラ撮り可能